

富谷市地域おこし協力隊 募 集 要 項

ビジネスクリエイター



宮 城 県 富 谷 市

富谷市地域おこし協力隊募集要項（人材要件）

ビジネスクリエイター

富谷市は、仙台市に隣接する位置的優位性や良好な自然環境を活かし、昭和40年代後半からの大規模団地開発の進展に伴い人口増加を続け、平成28年に町から市へと移行しました。

本市では、「住みたくなるまち日本一」をまちづくりの将来像に掲げ、市制施行にあわせ「富谷市総合計画・基本構想」を策定し、持続可能なまちづくりを進めてきました。



若い世代が多く活気があるほか、市内には国道4号が縦断し仙台北部道路富谷ICがあるなど交通アクセスも良く、大型ショッピングセンターが複数立地すること、住宅地と農村がほどよく調和していることなどから民間企業調査による住みよさランキングでは県内1位、全国でも上位に位置するなど住みやすいまちとの評価をいただいています。

このような中「“とみやシティブランド”の全国発信にみんなで動くまちづくり」を目標に、地域資源や施設を活用し、地域に新たな価値とにぎわいを創出していくことが求められています。

富谷宿観光交流ステーション「とみやど」は、観光・交流・創業支援など複合的な機能を担う拠点として整備され、地域内外から人を呼び込む仕組みづくりや、地域製品のブランド化・販路開拓にも取り組んできました。

今後は、施設を軸とした観光事業や商品企画、ECサイト・ふるさと納税といったWeb展開、イベントの開催などを多角的に進め、民間企業や地域住民と連携しながら、「地域で稼ぐ力」を育てていくことが重要になります。

こうした動きをさらに加速させるため、ビジネスの視点と地域への貢献意欲をあわせ持つ人材を地域おこし協力隊として迎え、「とみやど」を起点にした新たな挑戦を共に進めていきたいと考えています。

今回募集する協力隊は、企画運営や商品開発、販路拡大、Web発信などに関わりながら、地域の未来を描き、かたちにしていく「ビジネスクリエイター」として活躍いただく方を1名募集するものです。活動拠点は「とみやど」となるため、条件等をご確認のうえ、ご応募ください。

(1) 募集内容 (共通事項)

募集人員	ビジネスクリエイター 1名
求める人物像	<p>【ビジネスクリエイター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とみやど」を拠点に、観光事業や施設運営、商品開発、Web展開 (EC・ふるさと納税等) を通じて、地域の魅力を発信し販路拡大に取り組む意欲のある方 ・地域資源を活用し、地域住民と連携しながら「とみやど」の活性化と自立的運営を目指す熱意を持った方 ・地域とのコミュニケーションを大切にし、チームでの協働ができる方 ・地域経済・観光の振興に貢献し、地域ビジネスの持続可能性をともに描ける方
業務概要	<p>【ビジネスクリエイター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「とみやど」を拠点とした観光交流施設の企画・運営全般 ・商業施設プロデュース、事業マネジメント ・商品開発 (特産品等) やECサイト、ふるさと納税サイト等のWEB企画 ・開発商品の販路開拓営業 ・施設運営やイベントの企画・実施
募集対象	<p>(1) 年齢20歳以上の方</p> <p>(2) 生活の拠点を総務省が公表する「特別交付税措置に係る地域要件確認表」において定める条件不利地域を除く三大都市圏内の都市地域又は政令指定都市から富谷市内へ移し、住民票を異動させることが可能な方</p> <p>(3) 普通自動車免許を取得している方で活動するうえで自動車の運転に支障のない方</p> <p>(4) パソコンの操作ができ、Word、Excel、インターネットを活用した基本的な実務経験がある方</p> <p>(5) コンテンツ企画・マーケティング業務経験者、又は、経験にまさるチャレンジ意欲のある方</p> <p>(6) 地域住民とともに活動に取り組める方</p> <p>(7) 活動終了後、起業し富谷市に定住する意欲のある方</p> <p>(8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者</p>
活動拠点	富谷宿観光交流ステーション「とみやど」
活動時間	<p>活動日数 原則、週5日間 (土日祝日を含む)</p> <p>活動時間 原則、週40時間以内で1日あたりの活動時間は8時間 (例) (9:00~18:00 (休憩時間12:00~13:00) (1日8時間))</p> <p>※打ち合わせ・会合等、夜間に勤務する場合があります。</p>
雇用形態・期間	<p>(1) 富谷市地域おこし協力隊設置要綱に基づき富谷市長が委嘱します。 ※市との雇用関係はありませんが、地域おこし協力隊の活動を支援する事業者 (受入企業) が隊員を雇用します。 ※支援事業者は株式会社1038です。</p> <p>(2) 隊員の任用期間は、最長3年になります。</p> <p>(3) 地域おこし協力隊の活動に支障のない範囲内で、市との協議を経て副業を認めます。</p>
給与・賃金等	年額 3,500,000円 (社会保険料等の個人負担分を控除します。)

待遇 福利厚生	<p>○住居費については月額50,000円を限度に家賃を助成します。 ※転居にかかる費用、光熱水費等の経費は個人負担となります。</p> <p>○日常生活及び活動に使用する車両は支援事業者が確保するものとし、燃料代は予算の範囲内で新事業者が助成します。</p> <p>○その他、活動に要する経費は、株式会社1038が予算の範囲内で負担します。</p>
申込期間	令和7年8月29日（金）17時まで【必着】
面接日時	令和7年9月（予定） ※詳しい日時は一次選考実施後にご連絡いたします。
着任日	令和7年10月1日（予定）
応募方法	<p>【応募手続き】</p> <p>(1) 応募書類（任意様式：A4サイズ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履歴書 ・職務経歴書 <p>※履歴書または職務経歴書には、必ず本職務への志望動機を記載してください。なお、志望動機については、任意様式の別紙でご提出いただいても構いません。</p> <p>(2) お問合せ先 富谷市 経済産業部 産業観光課 〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田30番地 電 話：022-358-0524（直通） E-mail：sangyoukankou@tomiya-city.miyagi.jp</p>
支援事業者	株式会社1038 〒981-3311 宮城県富谷市富谷新町111-1 電 話：022-341-3490 E-Mail： info@tomi1038.jp Web：https://tomi1038.jp
その他	・この要項に定めのない事項については、富谷市地域おこし協力隊設置要綱によるものとします。

〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田30番地

宮城県富谷市経済産業部産業観光課

電話：022-358-0524 FAX：022-358-2359

E-mail：sangyoukankou@tomiya-city.miyagi.jp

ホームページ：https://www.tomiya-city.miyagi.jp/